

(様式①)

事業計画書目次

[こども青少年局] 6款2項2目 保育・教育施設運営費(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
43	施設型給付費	115,812,262	32,953,492	113,389,321	32,243,296	2,422,941	710,196	○
44	地域型保育給付費	10,524,241	2,691,056	9,863,392	2,594,778	660,849	96,278	○
45	保育・教育施設向上支援費	32,128,534	30,190,421	29,083,638	27,534,159	3,044,896	2,656,262	○
46	地域型保育向上支援費	1,281,359	1,161,924	1,026,894	1,019,439	254,465	142,485	○
47	延長保育事業	6,217,777	5,231,907	6,043,152	5,085,396	174,625	146,511	
48	一時保育事業	1,378,293	478,008	900,578	109,112	477,715	368,896	○
49	病児・病後児保育事業	582,822	281,368	531,391	224,045	51,431	57,323	○
50	保育料納付促進事業	65,336	41,343	27,493	21,182	37,843	20,161	○
51	運営・指導事務経費	29,604	29,140	25,242	24,880	4,362	4,260	
52	保育・教育認定事務費	1,052,632	927,705	957,367	893,392	95,265	34,313	
53	保育・教育給付事務費	428,894	355,403	387,983	298,245	40,911	57,158	
54	市立保育所運営費	6,023,982	▲ 895,438	5,961,686	▲ 1,379,047	62,296	483,609	○
55	市立保育所特別保育事業(一時保育)	170,128	60,707	124,263	13,868	45,865	46,839	○
56	市立保育所民間移管事業	76,625	53,436	75,777	58,972	848	▲ 5,536	
57	保育・幼児教育給食関連事業	21,949	21,891	22,958	22,924	▲ 1,009	▲ 1,033	
58	保育・幼児教育職員等研修事業	68,840	34,366	62,068	31,055	6,772	3,311	○
59	横浜保育室事業助成金	699,386	503,085	1,154,597	827,624	▲ 455,211	▲ 324,539	○
60	認可外保育施設等利用料助成事業	889,452	222,363	1,062,546	265,637	▲ 173,094	▲ 43,274	

61	認可外保育施設助成事業	250,394	71,906	29,892	22,392	220,502	49,514	○
62	保育施設指導・監督事業	48,085	8,793	48,107	8,110	▲ 22	683	
63	保育資源ネットワーク構築事業	12,104	12,104	12,046	12,046	58	58	
64	待機児童対策事業	389,447	189,039	414,984	195,096	▲ 25,537	▲ 6,057	○
65	保育・教育人材確保事業	2,813,017	1,017,227	2,704,384	969,213	108,633	48,014	○
67	保育・幼児教育質向上事業	30,048	19,874	26,942	16,712	3,106	3,162	○
68	保育所への臨床心理士派遣事業	9,200	9,200	12,800	12,800	▲ 3,600	▲ 3,600	
69	幼保小連携・接続事業	41,234	21,693	31,202	21,564	10,032	129	○
70	補足給付費 (給付型施設分)	2,728	910	2,802	934	▲ 74	▲ 24	
71	補足給付費 (私学助成幼稚園分)	51,660	17,220	52,470	17,490	▲ 810	▲ 270	
72	民間児童福祉施設償還金助成事業	213,292	213,292	230,556	230,556	▲ 17,264	▲ 17,264	
73	保育所賃借料補助事業	236,844	115,588	241,932	111,308	▲ 5,088	4,280	
74	保育所等における業務効率化推進事業	90,784	23,516	95,536	31,846	▲ 4,752	▲ 8,330	○
75	休園時の代替保育費用補助事業	1,000	1,000	41,000	41,000	▲ 40,000	▲ 40,000	
76	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	1,894,576	1,039,758	2,497,305	952,569	▲ 602,729	87,189	
77	保育・教育支援事務諸費	10,017	10,017	0	0	10,017	10,017	○
	計	183,546,546	77,113,314	177,142,304	72,532,593	6,404,242	4,580,721	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号	1	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項		施設型給付費
事業名称	施設型給付費			政策番号	2	政策指標	施設番号 1 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	115,812,262	49,236,769	23,298,830	10,298,851	24,320		32,953,492
補助事業	95,834,429	49,236,769	23,298,830				23,298,830
単独事業	19,977,833			10,298,851	24,320		9,654,662
令和4年度	113,389,321	48,344,820	22,516,892	10,263,012	21,301		32,243,296
増△減	2,422,941	891,949	781,938	35,839	3,019	0	710,196

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	98,131,784		98,131,784	104,523,694		104,523,694	109,047,527		109,047,527	117,950,681		117,950,681	120,128,585		120,128,585	122,346,702		122,346,702
市債+一般財源	30,428,372		30,428,372	30,065,389		30,065,389	30,389,698		30,389,698	33,561,963		33,561,963	34,181,669		34,181,669	34,812,817		34,812,817
事業費	96,692,587		96,692,587	103,421,387		103,421,387	107,519,651		107,519,651									
市債+一般財源	30,642,982		30,642,982	29,873,594		29,873,594	29,963,060		29,963,060									

事業概要	子ども・子育て支援新制度における認定子ども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である「施設型給付・委託」を受ける施設等に対し、教育・保育の質の確保と、安定的、継続的な運営が可能となるよう、施設型給付費・委託費の支払いを行います。								
事業開始年度	平成27年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	就学前児童が教育・保育施設から受ける教育・保育の提供に要する費用を財政支援することで、安定した教育・保育が行われるようになります。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備実績 施設・事業利用実績 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
施設数	単位	目標	972	1,005	1,029	1,048	1,067	1,087	1,107
	か所	実績	971	1,006					
利用児童数	単位	目標	91,719	94,481	94,107	94,454	94,802	95,152	95,503
	人/月	実績	88,980	91,051					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付 (毎月) 5月下旬～ 給付支出 (毎月)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設型給付費	115,812,262	113,389,321	2,422,941	利用児童・施設数の増
細事業合計		115,812,262	113,389,321	2,422,941		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	安田 翔	運営・指導 係	神馬 玲那
--------------------	----	-------	----	------	---------	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	2	前年度事業名称 地域型保育給付費
事業名称	地域型保育給付費				政策番号	2	政策指標
					施策番号	1	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	10,524,241	5,737,341	2,063,709	32,135	0	2,691,056
補助事業	9,864,759	5,737,341	2,063,709			2,063,709
単独事業	659,482			32,135		627,347
令和4年度	9,863,392	5,355,349	1,913,259	6		2,594,778
増△減	660,849	381,992	150,450	32,129	0	96,278

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	7,129,199	8,315,812	9,087,900	11,097,546	11,702,082	12,339,549
算 市債+一般財源	2,024,528	2,049,890	2,390,216	2,837,651	2,992,231	3,155,232
決 事業費	7,281,898	8,376,108	8,754,718			
算 市債+一般財源	2,058,547	2,158,310	2,158,841			

事業概要	子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業を通じて「地域型保育給付」を受ける事業所に対し、保育の質の確保と、安定的、継続的な運営が可能となるよう、地域型保育給付費の支払いを行います。								
事業開始年度	平成27年度								
根拠法令・方針決裁等	・児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	就学前児童が保育施設から受ける保育の提供に要する費用を財政支援することで、安定した保育が行われるようにします。								
根拠・データ等	・施設整備実績 ・施設・事業利用実績								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
施設数	単位	目標	231	248	257	271	286	301	318
	か所	実績	231	247					
利用児童数	単位	目標	3,165	3,438	3,659	3,820	3,987	4,162	4,344
	人/月	実績	3,144	3,414					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付(毎月) 5月下旬～ 給付支出(毎月)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域型保育給付費		10,524,241	9,863,392	660,849
	細事業合計		10,524,241	9,863,392	660,849	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	安田 翔	運営・指導 係	神馬 玲那
--------------------	----	-------	----	------	---------	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 13		
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他							
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	3	前年度事業名称	保育・教育施設向上支援費	
事業名称	保育・教育施設向上支援費			政策番号	2	政策指標	施策番号	1	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	32,128,534	1,621,112	255,795	61,206	0	30,190,421	
補助事業	3,558,955	1,621,112	255,795			1,682,048	
単独事業	28,569,580			61,206		28,508,374	
令和4年度	29,083,638	1,373,975	156,900	18,604	0	27,534,159	
増△減	3,044,896	247,137	98,895	42,602	0	2,656,262	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	24,109,570	25,561,913	27,174,470	32,874,954	33,621,375	34,400,249
算 市債+一般財源	23,158,328	23,777,275	25,622,312	30,891,815	31,593,208	32,325,097
決 事業費	24,765,119	26,371,386	28,939,461			
算 市債+一般財源	24,007,521	25,511,302	27,683,526			

事業概要	保育所、認定こども園及び給付型幼稚園は、平成27年4月に開始された子ども・子育て支援新制度において特定教育・保育施設とされ、給付対象となっています。この給付費に加え、保育・教育の質の確保・向上のため、向上支援費の助成を行います。								
事業開始年度	平成27年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	保育所については、これまでも市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保・向上に努めてきました。平成27年度に給付対象となった認定こども園や幼稚園に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育・教育を提供します。今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう検討します。								
根拠・データ等	施設整備実績、施設・事業利用実績								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
施設数	単位	目標	901	940	968	990	1,013	1,036	1,060
	箇所	実績	900	941					
利用児童数 (1・2・3号)	単位	目標	84,755	88,310	88,036	88,737	89,444	90,156	90,874
	人	実績	82,188	84,897					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付(毎月) 5月下旬～ 給付支出(毎月)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・教育施設向上支援費	32,128,534	29,083,638	3,044,896	利用児童・施設数の増
	細事業合計	32,128,534	29,083,638	3,044,896		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	安田 翔	運営・指導 係	佐々木 玲
--------------------	----	-------	----	------	---------	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 14
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	4	前年度事業名称 地域型保育向上支援費
事業名称	地域型保育向上支援費			政策番号	2	政策指標	実施番号 1 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,281,359	77,389	36,450	5,596	0	1,161,924
補助事業	152,535	77,389	36,450			38,696
単独事業	1,128,824			5,596	0	1,123,228
令和4年度	1,026,894	0	0	7,455		1,019,439
増△減	254,465	77,389	36,450	△ 1,859	0	142,485

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	787,601	865,994	911,987	1,351,161	1,424,765	1,502,378
算 市債+一般財源	787,601	865,994	906,672	1,345,565	1,419,169	1,496,477
決 事業費	764,112	864,397	930,504			
算 市債+一般財源	758,797	856,941	924,908			

事業概要	小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業は、平成27年4月に開始された子ども・子育て支援新制度において特定地域型保育事業とされ、給付対象となっています。この給付費に加え、保育・教育の質の確保・向上のため、向上支援費の助成を行います。								
事業開始年度	平成27年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	保育所については、以前から市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保・向上をしてきました。平成27年に給付対象となった特定地域型保育事業に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育・教育を提供していきます。今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう、随時見直しの検討を行う必要があります。								
根拠・データ等	施設整備実績、施設・事業利用実績								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
施設数	単位	目標	231	248	257	271	286	301	318
	か所	実績	231	247					
利用児童数	単位	目標	3,165	3,438	3,669	3,820	3,977	4,141	4,311
	人/月	実績	3,144	3,414					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付(毎月) 5月下旬～ 給付支出(毎月)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域型保育向上支援費		1,281,359	1,026,894	254,465
	細事業合計		1,281,359	1,026,894	254,465	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	安田 翔	運営・指導 係	神馬 玲那
--------------------	----	-------	----	------	---------	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 15		
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他							
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	5	前年度事業名称	延長保育事業	
事業名称	延長保育事業			政策番号	2	政策指標	施策番号	4	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	6,217,777	492,935	492,935	0	0	5,231,907
補助事業	1,478,805	492,935	492,935	0	0	492,935
単独事業	4,738,972					4,738,972
令和4年度	6,043,152	478,878	478,878	0	0	5,085,396
増△減	174,625	14,057	14,057	0	0	146,511

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	5,777,211	5,861,342	5,871,968	6,377,915	6,542,177	6,710,670
算 市債+一般財源	4,959,061	4,939,296	4,935,524	5,366,654	5,504,872	5,646,649
決 事業費	5,360,908	5,518,566	5,756,991			
算 市債+一般財源	4,562,767	4,840,656	4,916,250			

事業概要	保育認定区分に応じた最大で利用可能である時間を超えて延長保育を実施した場合に、必要経費の助成を行います。								
事業開始年度	昭和48年度								
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法・横浜市延長保育事業実施要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされています。こうした需要に対応するため、保育認定を受けた児童について、通常の利用時間帯以外の時間において、保育所、認定こども園等で引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とします。								
根拠・データ等	施設整備実績								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
給付対象施設数	単位	目標	1,040	1,082	1,126	1,155	1,185	1,215	1,247
	か所	実績	1,037	1,082					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付(毎月) 5月下旬～ 延長保育給付支出(毎月)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	延長保育事業	6,217,777	6,043,152	174,625	施設数の増
	細事業合計	6,217,777	6,043,152	174,625		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	安田 翔	運営・指導 係	神馬 玲那
--------------------	----	-------	----	------	---------	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 8						
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号	6	前年度事業名称						
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2	目	枝番号	6						
事業名称	一時保育事業					政策番号	2	政策指標	①	施策番号	4	施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,378,293	448,413	451,872	0	0	478,008
補助事業	1,377,393	448,413	451,872			477,108
単独事業	900					900
令和4年度	900,578	395,733	395,733			109,112
増△減	477,715	52,680	56,139	0	0	368,896

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	979,933	888,385	903,301
市債+一般財源	797,347	394,827	105,383
決算	800,431	673,664	699,711
市債+一般財源	268,394	222,409	▲ 48,243

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,422,509	1,422,509	1,422,509
478,008	478,008	478,008

事業概要	保育所等での一時預かりなど多様な保育と教育の場を提供し、保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図り、多様な保育ニーズに対応します。							
事業開始年度	平成3年							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市一時保育事業実施要綱 (令和3年3月31日決裁) 横浜市休日一時保育実施要綱 (令和3年3月31日決裁) 横浜市24時間型緊急保育事業実施要綱 (令和3年3月31日決裁) 横浜市一時保育事業助成要綱 (令和3年3月31日決裁) 児童福祉法 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(一時保育事業) 保護者等の就労等により、家庭における保育が断続的に困難となる場合及び傷病入院、災害事故、冠婚葬祭等のやむを得ない事由により一時的に家庭での保育が困難な場合並びに育児等に伴う保護者の心理的・肉体的負担の解消のために、子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応え、保護者等の育児疲れの負担を軽減します。また、就労形態の多様化に伴う短時間労働等の保育の受け皿となることで、待機児童対策に貢献します。</p> <p>(休日一時保育事業) 日曜・祝日等に勤務、病気、冠婚葬祭、リフレッシュ等の事由により保護者が保育を必要としている場合に対応するため、日曜・祝日等に子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。</p> <p>(24時間型緊急一時保育事業) 急な保護者の病気や仕事等、緊急に子どもを預けなくてはならない場合に対応するため、24時間365日いつでも受け入れ可能な施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。</p>							
根拠・データ等	【横浜市子ども・子育て支援事業計画 令和5年度目標値】 一時保育事業149,120人、休日一時保育事業2,402人、24時間型緊急一時保育事業1,404人							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
一時保育事業	単位	目標	133,257	139,038	145,554	149,120	149,574	149,574
	人	実績	74,322	81,795				
休日一時保育事業	単位	目標	2,369	2,411	2,371	2,402	2,430	2,430
	人	実績	493	401				
24時間型緊急一時保育事業	単位	目標	1,305	1,331	1,331	1,404	1,523	1,523
	人	実績	875	567				
事業スケジュール	<p>【事業スケジュール】</p> <p>1 一時保育事業・・・通年</p> <p>2 休日一時保育事業・・・通年</p> <p>3 24時間型緊急一時保育事業・・・通年</p> <p>【事業開始年度】</p> <p>1 一時保育事業・・・平成3年度</p> <p>2 休日一時保育事業・・・平成16年度</p> <p>3 24時間型緊急一時保育事業・・・平成15年度</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	一時保育事業	1,301,291	820,005	481,286
②	休日一時保育事業	25,899	31,035	▲ 5,136	対象児童数の見直しに伴う減
③	24時間型緊急一時保育事業	51,103	49,538	1,565	積算・補助項目見直しに伴う増
	細事業合計	1,378,293	900,578	477,715	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導	係
	真館 裕子	柘植 慎一郎	井上 真梨	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 10
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費		<input type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	7 枝番号	前年度事業名称	病児・病後児保育事業
事業名称	病児・病後児保育事業			政策番号	2	政策指標	施策番号 4 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	582,822	153,227	148,227			281,368
補助事業	459,681	153,227	148,227			158,227
単独事業	123,141					123,141
令和4年度	531,391	153,673	153,673			224,045
増△減	51,431	△ 446	△ 5,446	0	0	57,323

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	409,790		409,790	426,649		426,649	526,929		526,929	657,471		657,471	657,471		657,471	657,471		657,471
市債+一般財源	211,066		211,066	210,461		210,461	247,137		247,137	317,030		317,030	317,030		317,030	317,030		317,030
決算	384,380		384,380	403,777		403,777	433,157		433,157									
市債+一般財源	190,418		190,418	185,169		185,169	186,438		186,438									

事業概要	<p>病児保育事業：病気又は病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を医療機関併設の病児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。</p> <p>病後児保育事業：病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を保育所併設の病後児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。</p>							
事業開始年度	平成12年							
根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市病後児保育事業実施要綱 平成12年9月方針決裁</p> <p>横浜市病児保育事業実施要綱 平成16年9月方針決裁</p> <p>横浜市病児保育事業施設・設備整備補助金交付要綱 平成16年9月方針決裁</p>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>保育所や幼稚園等の保育・教育施設は集団生活を送る場であるため、病気や病気の回復期の児童を受け入れることは困難です。病児保育事業は病気又は病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を医療機関併設の病児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。</p> <p>病後児保育事業は病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を保育所併設の病後児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。</p> <p>また、両事業とも利用者への支援や事業の周知等を行う取組みを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用対象 生後6か月～小学生までの児童 ・利用児童数 1施設1日4人 ・利用料 児童1人につき、1日2,000円。 <p>ただし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯、ひとり親世帯(児童扶養手当受給世帯等)は全額減免。</p>							
根拠・データ等	<p>実績及び今後見込み</p> <p><病児保育(実施か所数)> 令和元年度23か所 令和2年度25か所 令和3年度25か所 令和4年度28か所(予算) 令和5年度27か所(見込)</p> <p><病児保育(延べ利用人数)> 令和元年度14,751人 令和2年度3,747人 令和3年度9,029人 令和4年度18,709人(予算) 令和5年度19,377人(見込)</p> <p><病後児(実施か所数)> 令和元年度4か所 令和2年度4か所 令和3年度4か所 令和4年度4か所(予算) 令和5年度4か所(見込)</p> <p><病後児(延べ利用人数)> 令和元年度1,406人 令和2年度484人 令和3年度700人 令和4年度1,485人(予算) 令和5年度1,485人(見込)</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
病児保育事業の実施か所数	単位	目標	25	27	28	27	29	29
	施設	実績	25	25				
病後児保育事業の実施か所数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	施設	実績	4	4				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>平成12年度：病後児保育事業開始</p> <p>平成16年度：病児保育事業開始</p> <p>令和3年度：病児保育事業 2施設開所(病児保育事業 計25施設、病後児保育事業4施設)</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	病児保育事業	535,560	497,608	37,952	委託料単価見直しによる増 予約システム導入費用補助創設による増
②	病後児保育事業	47,262	33,783	13,479	委託料単価見直しによる増 予約システム導入費用補助創設による増	
細事業合計		582,822	531,391	51,431		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導	係
	古石 正史	五十棲 友美	岩佐 裕子	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	-
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	8	前年度事業名称 保育料納付促進事業
事業名称	保育料納付促進事業			政策番号	99	政策指標	実施番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	65,336	18,564	0	5,429		41,343
補助事業	37,903	18,564	0	0		19,339
単独事業	27,433	0	0	5,429		22,004
令和4年度	27,493	0	0	6,311		21,182
増△減	37,843	18,564	0	△ 882	0	20,161

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	18,891	18,940	12,499	29,000	29,500	30,000
市債+一般財源	9,057	9,106	4,552	24,000	24,500	25,000
決算	17,892	19,457	12,491			
市債+一般財源	9,945	13,187	7,138			

事業概要	保育料等の納付勧奨・滞納整理業務を行うことで、歳入の確保と利用者負担の公平化を図ります。法令で義務付けられている納入通知書や督促状、納付書等の送付を行います。また、保育料等の口座振替手続きをWeb上で行えるサービスの提供やコンビニ納付の導入により、利便性向上と納め忘れの防止を図ります。								
事業開始年度	平成19年度								
根拠法令・方針決裁等	国：児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号） 子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号） 地方自治法（昭和24年法律第67号） 民法（明治29年法律第89号） 市：横浜市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等に係る費用の額等に関する規則（平成27年3月31日 規則第58号） 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年10月4日条例第24号）								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	保育料の収納率は、平成30年度から98%以上という高い水準を維持していますが、保育需要の高まりにより、今後も利用者から徴収する金額が増加し、未収額も増加していくことが懸念されます。 そこで、Web口座振替受付サービスの取扱い拡充やコンビニ納付の導入により、保育料等の口座振替登録の利便性を高めることで納め忘れの防止を図ります。また、初期未納者へは、電話納付案内に替えて弁護士徴収委任により案内を行い、納付を促します。さらに、未納者に対しては、催告や納付指導を行い、財産調査及び滞納整理を実施することで歳入を確保し、利用者負担の公平化を図ります。								
根拠・データ等	保育料収納率（下記「目標及び実績」に記載の通り）								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
保育料 収納率	単位	目標	98.3	98.7	98.9	99.0	99.0	99.0	99.1
	%	実績	98.1	98.7					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 一斉催告書の送付（年数回）、滞納者の納付相談・指導、各種問合せ対応（通年） 滞納者の財産調査、滞納処分（通年） 納入通知書、督促状、納付書等の送付（毎月） 弁護士徴収委任による納付勧奨（随時） Web口座振替受付サービスの提供（通年） コンビニ納付の導入に向けたシステム改修（5年度中） 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育料等納付指導・滞納整理業務	11,528	11,692	▲ 164
②	保育料等収納・財産調査等業務	12,501	12,249	252	会計年度任用職員の報酬額改定に伴う増
③	納付等勧奨委託	880	874	6	弁護士徴収委任の開始
④	Web口座振替受付サービス	2,464	2,678	▲ 214	初期契約費用の減
⑤	コンビニ収納委託等	37,903	0	37,903	新規要求
⑥	口座振替媒体取扱手数料	60	0	60	新規要求
	細事業合計	65,336	27,493	37,843	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	認定・利用調整	係
	大槻 彰良	河村 佳晃	田中 秀弥	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規	2	目	枝番号	9
歳出予算科目	一般会計	6	2	項	2	目	9
事業名称	運営・指導事務経費			政策番号	99	政策指標	99
				実施番号	99	実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	29,604		436	28		29,140
補助事業	436		436			0
単独事業	29,168			28		29,140
令和4年度	25,242		346	16		24,880
増△減	4,362	0	90	12	0	4,260

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	0	0	0	29,604	29,604	29,604
算 市債+一般財源	0	0	0	29,140	29,140	29,140
決 事業費	0	0	0			
算 市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	保育所等への運営・指導を実施するにあたり、経常的に発生する経費について執行します。							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 (1) 運営指導にかかる事務経費 (2) 事業者向け説明会 (3) 保育・教育施設との情報伝達改善事業							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	事務経費			
②	事業者向け説明会				委託費単価増による増
③	保育・教育施設との情報伝達改善事業				単価増及び拡張機能使用料による増
	細事業合計				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 古石 正史	係長 永島 しおり	運営・指導 佐々木 玲	係
--------------------	-------------	--------------	----------------	---

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規	新規	拡充	前年度事業名称	保育・教育認定事務費
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	10	
事業名称	保育・教育認定事務費			政策番号	99	政策指標	
						施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,052,632	122,000	600	2,327	0	927,705
補助事業	137,000	122,000	0	0	0	15,000
単独事業	915,632	0	600	2,327	0	912,705
令和4年度	957,367	60,000	2,629	1,346	0	893,392
増△減	95,265	62,000	△ 2,029	981	0	34,313

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	0	0	0	1,052,632	1,052,632	1,052,632
算 市債+一般財源	0	0	0	927,705	927,705	927,705
決 事業費	0	0	0			
算 市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の利用調整（4月入所）に伴う多数の申請を認定・利用調整事務センターを開設して処理します。 ・保育の必要性の継続確認を約9万人に対して行うため、現況確認事務センターを開設して処理します。 ・専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設します。 ・給付認定・利用調整事務にかかる会計年度任用職員の人件費を計上します。 							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、現況事務センター及び認定・利用調整事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付認定事務等にかかる事務費を執行します。なお、現況事務センター、認定・利用調整事務センター及び専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設することにより、区役所において、保護者からの相談対応等の充実を図ることができます。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度会計年度任用職員（日額の職）の報酬単価について 日額・時給単価を引用 ・令和5年度非常勤職員人件費に係る共済費について 雇用保険料、社会保険料率を引用 ・給付対象児童数 104,800人 ・給付対象施設・事業数 1,339箇所 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	(令和4・5年度) 6月～7月：現況事務センター開設 10月～12月：認定・利用調整事務センター開設 4月～1月：専用ダイヤル開設（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応） 通年：各担当業務、窓口及び電話対応等 (令和6年度以降) 令和5年度と同様のスケジュール							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・教育認定事務費			
②	(子ども・子育て支援)システム標準化				データ移行作業等に伴う経費の増
	細事業合計	1,052,632	957,367	95,265	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	認定・利用調整係
	大槻 彰良	長谷川 順也	伊澤 宣之

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	11	前年度事業名称 保育・教育給付事務費
事業名称	保育・教育給付事務費			政策番号	99	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	428,894	0	72,814	677	0	0	355,403
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	428,894	0	72,814	677	0	0	355,403
令和4年度	387,983	10,000	79,384	354	0	0	298,245
増△減	40,911	△ 10,000	△ 6,569	323	0	0	57,158

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	-	-	-	428,894	428,894
	市債+一般財源	-	-	-	355,403	355,403
決算	事業費	-	-	-		
	市債+一般財源	-	-	-		

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等への給付費等を円滑に支出するとともに、保育・教育の無償化に伴う施設等利用費を保護者に支出するため、給付事務センターを引き続き設置します。 ・専用ダイヤル（給付事務に関する問合せ対応及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を拡充します。 ・給付費申請のオンライン化を進めます。 							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、給付事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付事務等にかかる事務費を執行します。なお、給付事務に関する問合せ対応及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応のための専用ダイヤルを拡充することにより、施設や保護者からの相談対応等の充実を図るほか、給付費申請のオンライン化を進めることで施設の請求事務効率化を図ります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度会計年度任用職員（日額の職）の報酬単価について 日額・時給単価を引用 ・令和5年度非常勤職員人件費に係る共済費について 雇用保険料・保険料率を引用 ・在園児童数（給付対象児童数） ・給付対象施設・事業数 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>(令和5年度) 通年：専用ダイヤル(給付事務の問合せ対応)の運営、給付事務センターの運営、各補助金等の執行、専用ダイヤル開設(給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応)、給付費申請オンライン化 (令和6～8年度) 令和5年度と同様のスケジュール</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 給付事務				
② 無償化関係事務(局)					新たに採用する会計年度任用職員の減等のため
③ 無償化関係事務(区)		56,018	52,504	3,514	保険料率の変更に伴う増等のため
	細事業合計	428,894	387,983	40,911	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給付係
	石田 登	川村 昌	高木 相佳

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 17
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規	2	目	枝番号	12
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	前年度事業名称	市立保育所運営費
事業名称	市立保育所運営費					政策番号	2
						政策指標	
						実施番号	4
						実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸取入	その他	市債	一般財源
令和5年度	6,023,982	28,945		294,654	6,595,821		△ 895,438
補助事業 単独事業							0
令和4年度	5,961,686	22,345		295,071	7,023,317		△ 1,379,047
増△減	62,296	6,600	0	△ 417	△ 427,496	0	483,609

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	増△減	事業費	市債+一般財源	増△減	事業費	市債+一般財源	増△減	事業費	市債+一般財源	増△減	事業費	市債+一般財源	増△減	事業費	市債+一般財源	増△減
事業費	6,010,733			6,347,122			5,851,358			5,900,000			5,900,000			5,900,000		
市債+一般財源	△ 2,169,608			△ 1,782,366			△ 1,911,940			△ 1,000,000			△ 1,000,000			△ 1,000,000		
増△減	2,837,316			2,279,074			1,957,918											

事業概要	市立保育所の運営・管理を行い、入所した児童に保育を提供します。また、市立保育所において、延長保育を実施します。								
事業開始年度	昭和24年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第39条・第24条、横浜市保育所条例、横浜市保育所条例施行規則、厚生労働省通知 保育所への入所の円滑化について（平成10年2月13日児保第3号）								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市立保育所運営に要する経費を執行することで、安定した保育サービスを提供し、児童の福祉の向上を図ります。また、市立保育所として、養育支援強化や障害児保育に取り組み、保育のセーフティネットの機能を担うとともに、これまで蓄積した専門的な知識や経験を生かすことで、各保育資源と連携した保育資源全体の保育の質の確保・向上を図ることができます。								
根拠・データ等	<p>横浜市の保育資源数： <実績推移>平成29年度1,553か所、平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所、令和4年度1,785か所</p> <p>未就学児童数： <実績推移>平成29年度184,000人、平成30年度179,000人、令和元年度176,000人、令和2年度172,000人、令和3年度166,000人、令和4年度161,000人</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
入所児童数	単位	目標	6,587	6,171	5,842	5,646	5,499	5,499	5,499
	人	実績	6,641	6,178					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	平成23年度：調理業務委託モデル実施（本格実施：平成25年度～） 平成27年度：子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、延長保育事業開始 平成28年度：土曜日11開所時間開所の実施（令和3年4月全園実施） 令和4年度：保育園業務支援システム導入								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設管理運営	6,015,230	5,951,965	63,265	報酬額改定による人件費の増
	②	延長保育事業	8,752	9,721	▲ 969	利用見込数の減
細事業合計			6,023,982	5,961,686	62,296	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	市立保育所
	野澤 裕美	高林 悠紀	石川 聖美

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-29
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-29
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	13	前年度事業名称 市立保育所特別保育事業 (一時保育)
事業名称	市立保育所特別保育事業 (一時保育)			政策番号	2	政策指標	施策番号 4 施策指標 ①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和5年度	170,128	34,969	34,969	7,103	32,380		60,707
補助事業 単独事業							0
令和4年度	124,263	34,940	34,940	6,887	33,628		13,868
増△減	45,865	29	29	216	△ 1,248	0	46,839

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	119,710	132,690	122,350	170,128	170,128	170,128
算 市債+一般財源	30,045	37,588	7,093	60,707	60,707	60,707
決 事業費	97,073	112,213	110,594			
算 市債+一般財源	34,954	65,736	27,688			

事業概要	地域の保育ニーズに対応した施策を展開するため、市立保育所において特別保育事業（一時保育）を実施します。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市保育所条例、横浜市市立保育所一時保育事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市立保育所において一時保育を実施し、保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図ります。近くに親や親族が住んでいないことや、近隣関係の希薄化などにより、日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいるという割合は少なくなっており、リフレッシュの機会、保護者の体調不良等の緊急時の利用など、様々な一時的な預かりのニーズに応えることで子育てに伴う身体的・精神的な負担の軽減を図ることが求められています。							
根拠・データ等	過年度の実施状況等を踏まえて算出							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
延べ利用人数	単位	目標	10,952	7,552	7,447	7,447	7,447	7,447
	人	実績	4,875	4,826				
実施園数	単位	目標	42	39	38	38	38	38
	園	実績	42	40				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成16年度 市立保育所一時保育事業開始 ・一時保育実施区：15区（鶴見、神奈川、中、南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、泉、瀬谷） ・実施保育所：38園 ・受入児童数：176人							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	市立保育所特別保育事業 (一時保育)	170,128	124,263	45,865	雇用人数増による増
	細事業合計	170,128	124,263	45,865		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 野澤 裕美	係長 石川 遼太郎	市立保育所 鈴木 大輝	係
--------------------	-------------	--------------	----------------	---

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 18	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	14	前年度事業名称	市立保育所民間移管事業
事業名称	市立保育所民間移管事業				政策番号	2	政策指標	
							施策番号	4
							施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	76,625	666	666	50	21,807		53,436
補助事業	3,818	666	666	0	0		2,486
単独事業	72,509			50	21,807		50,652
令和4年度	75,777	1,303	1,303	40	14,159		58,972
増△減	848	△ 637	△ 637	10	7,648	0	△ 5,536

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	77,380	82,555	80,727	36,000	36,000	36,000
算 市債+一般財源	17,157	6,564	8,148	36,000	36,000	36,000
決 事業費	68,288	68,876	64,105			
算 市債+一般財源	9,594	△ 6,004	△ 5,498			

事業概要	多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応するため、保育資源ネットワーク事務局圏に指定されている54園以外の市立保育所について、社会福祉法人等の民間の力を活用しながら、民間移管を推進します。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市長官舎民間移管に伴う補助金交付要綱、横浜市長官舎民間移管に伴う引継ぎ・共同保育に関する補助金交付要綱、令和3年9月方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 民間保育所の持つ柔軟性や効率性を活かして、保育の質を確保しながら多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応していくとともに、民間の力の活用による保育所の施設整備を通じ、保育環境の改善、増築等による待機児童の解消、地域における子育て支援の充実に向けた取組を推進するために、市立保育所を優良な法人に移管します。 令和5年度は、令和5年度移管園のアフターフォローを行うとともに、令和6年度移管園の引継ぎ・共同保育を1年かけて行い、既移管園のアフターフォローを併せて行います。</p> <p>【効果】 令和5年度は、3園を移管することにより約48,000千円の人件費等の縮減(試算額)が期待されます。</p>							
根拠・データ等	「市立保育所民間移管検証結果報告書」(3年に1度実施)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
移管園数	単位	目標	4	4	4	3	2	-
	園	実績	4	4	4			
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度：令和5年度移管園アフターフォロー、令和6年度移管園引継ぎ・共同保育、既移管園(令和4年度以前)アフターフォロー、事業検証、従来の手法による移管が困難な園の対応検討 令和6年度：令和6年度移管園アフターフォロー、既移管園(令和5年度以前)アフターフォロー、従来の手法による移管が困難な園の対応・調整 令和7年度以降：既移管園アフターフォロー、従来の手法による移管が困難な園の対応・調整 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	市立保育所民間移管事業	76,625	75,777	848
	細事業合計	76,625	75,777	848	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	市立保育所係
	小田 繁治	高橋 百合子	多田 優希

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 19
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	15	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2	目	枝番号	15
事業名称	保育・幼児教育給食関連事業			政策番号	2	政策指標	実施番号 4 実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	21,949			58		21,891
補助事業 単独事業	21,949			58		21,891
令和4年度	22,958			34		22,924
増△減	△ 1,009	0	0	24	0	△ 1,033

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	37,086	15,734	52,820	32,165	32,149	64,314	31,576	31,559	63,135	21,949	21,949	43,898	21,949	21,949	43,898	21,949	21,949	43,898
決算	21,650	21,634	43,284	22,086	21,585	43,671	20,273	20,256	40,529									

事業概要	<p>測定対象施設(※)の給食献立で使用する食材のうち、米、牛乳、厚労省等の通知において過去1年の間に基準値あるいはその1/2を超える放射性セシウムが検出された食材を、児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行います。1日1施設を対象に、前日検査最大6品目まで(必要に応じて当日検査最大2品目まで)測定を行い、測定結果は本市ウェブサイト等で公表します。</p> <p>(※)測定対象施設：市立保育所、認可保育所、横浜保育室、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、栄養士を配置し、保育・教育施設等の給食指導を行います。市立保育所には、献立の作成や訪問指導を通して栄養管理や衛生管理を行っています。その他の保育・教育施設等には、適正な給食運営のために必要に応じて運営指導を行っています。</p>							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	農畜水産物等の放射性物質検査について(厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知) 保育所における給食食材の放射性物質測定要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果(必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行い、その安全を確認することにより、保護者の放射線に対する不安の解消を図ります。 栄養士を配置し、市内保育・教育施設等を対象に食物アレルギーや調理実習等の研修会を実施します。また、安心安全な給食の提供、給食運営の質の向上を図ります。 							
根拠・データ等	<p>過年度の実績を踏まえて令和5年度の測定回数を算出。</p> <p><実績推移></p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質測定 保育所数(か所) 平成27年度：187、平成28年度：185、平成29年度：183、平成30年度：186、令和元年度：177、令和2年度：174、令和3年度：163、令和4年度：182(見込)、令和5年度：182(見込) 検体数(検体) 平成27年度：1047、平成28年度：769、平成29年度：683、平成30年度：451、令和元年度：429、令和2年度：428、令和3年度：346、令和4年度：346(見込)、令和5年度：346(見込) 平均検体数(検体) 平成27年度：5.6、平成28年度：4.2、平成29年度：3.7、平成30年度：2.4、令和元年度：2.4、令和2年度：2.4、令和3年度：2.1、令和4年度：2.1(見込)、令和5年度：2.1(見込) <p><研修実績推移></p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者数 令和4年度：1,930人(見込)、令和5年度：1,930人(見込) 講義数(※令和3年度以前は保育・幼児教育職員等研修事業で計上) 令和4年度：6講座(見込)、令和5年度：6講座(見込) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
測定実施率	単位	目標	95	95	95	95	95	95
	%	実績	98.9	94.8				
研修講義数	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	回	実績	2	6				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度：事業開始(1巡目の検査開始) 平成29年度：2巡目の検査 令和5年度：3巡目の検査(予定) 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・幼児教育給食関連事業	11,024	13,365	▲ 2,341
②	給食運営の質の向上	10,925	9,593	1,332	食品衛生責任者講習会の費用負担による増
	細事業合計	21,949	22,958	▲ 1,009	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	野澤 裕美	係長	石川 遼太郎	市立保育所	石川 聖美
					係	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 20
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	16
事業名称	保育・幼児教育職員等研修事業			政策番号	2	政策指標
					実施番号	1
					実施指標	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	68,840	34,418		56		34,366
補助事業	68,837	34,418		56		34,363
単独事業	3	0		0		3
令和4年度	62,068	30,998		15		31,055
増△減	6,772	3,420	0	41	0	3,311

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	82,023			79,266			81,833			68,840			68,840			68,840	
市債+一般財源	56,855			53,666			55,731			34,366			34,366			34,366		
決算	86,839			74,633			68,537											
市債+一般財源	56,750			52,113			42,188											

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育・教育施設に求められる現場の状況に即した研修や、小規模保育や家庭的保育従事者、認可外保育施設等の職員に対する研修の充実を図ることで、保育・幼児教育施設等職員のさらなる資質向上を目指します。 ・保育・教育施設長等が自らの園の課題に気づき、改善に資するような効果的な講習を実施し、保育の質の向上につなげます。 							
事業開始年度	平成17年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、横浜市保育センター運営費補助金交付要綱、横浜市私立保育園こども園園長会実施研修等補助金交付要綱等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>子どもの豊かな育ちを支えるために保育・教育施設、保育士等の保育従事者には高い専門性と意欲を持つことが大切です。また保育士等の処遇改善加算Ⅱの対象者には新型コロナウイルス感染症の影響下において研修修了要件適用が行われていませんでしたが、令和5年度から段階的に適用となります。そのためキャリアアップ研修の受講可能枠を増やす必要があります。</p> <p>令和4年度のキャリアアップ研修受講申込者は乳児保育分野枠60名に対し242名、幼児保育分野枠60名に対し188件、障害児分野枠40名に対し141名と、最大で4倍の倍率となっており、受講希望に応じられていない実情があります。</p> <p>マネジメント分野を除く6分野のキャリアアップ研修を外部委託することで受講枠を拡大し、希望者に研修を受講していただくことで、保育の質の向上を図ります。</p> <p>研修アンケート(令和3年度)の結果では、今後に役立つ内容かの設問に対し、「そう思う」が93.1%となり、現場からはとても高いニーズがあるため、引き続き研修を実施することが必要です。</p>							
根拠・データ等	横浜市保育資源数： <実績推移>平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所、令和4年度1,788か所							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
実施研修満足度	単位	目標	90	95	95	95	95	95
	%	実績	93.1					
組織マネジメント等講習受講施設数	単位	目標	200	200	200	330	330	330
	施設	実績	227	315				
事業スケジュール	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成17年度 横浜市保育センター運営費補助開始 平成18年度 保育・幼児教育職員等研修事業開始 平成24年度 横浜市私立保育園園長会実施研修等補助開始 平成29年度 保育士等キャリアアップ研修開始 平成30年度 組織マネジメント等講習開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・教育施設職員向け研修	63,581	56,809	6,772	会計年度任用職員の増員に伴う増
②	組織マネジメント等講習	5,259	5,259	0		
細事業合計		68,840	62,068	6,772		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	人材育成 係
	野澤 裕美	渡辺 由美	小川 邦江

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	17	前年度事業名称	横浜保育室事業助成金
事業名称	横浜保育室事業助成金				政策番号	2	政策指標	①
						2	施策番号	2
							施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	699,386	177,781	10,558	7,962	0	503,085
補助事業	364,482	177,781	10,558			176,143
単独事業	334,904			7,962		326,942
令和4年度	1,154,597	275,782	17,964	33,227	0	827,624
増△減	△ 455,211	△ 98,001	△ 7,406	△ 25,265	0	△ 324,539

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	2,623,715	2,396,525	1,763,733	527,054	189,127	189,127
算 市債+一般財源	1,705,420	1,598,125	1,113,029	387,436	180,150	180,150
決 事業費	2,626,921	2,195,639	1,624,511			
算 市債+一般財源	1,667,551	1,586,850	1,159,998			

事業概要	横浜保育室制度は、3歳未満児の待機児童解消と保護者負担の軽減などを目的に、認可外保育施設(児童福祉法第35条第4項による認可を受けていない保育施設)の中から、本市が定めた一定の基準を満たした施設を横浜保育室として認定し、助成する制度です。							
事業開始年度	平成9年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜保育室事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	本市独自の基準を満たす認可外保育施設のうち、地域状況等を踏まえて認定した横浜保育室に助成し、待機児童解消、一定の保育水準の確保、保護者の負担軽減を図ります。 待機児童解消、延長保育や一時保育など、市民の多様な保育ニーズにも積極的に応えています。また、女性の就業率上昇に対応するための保育の受皿の整備にも繋がっています。 国が示した新子育て安心プラン(令和3年度～令和6年度)にも、できるだけ早い待機児童の解消と女性(25～44歳)の就業率の上昇に対応する必要が盛り込まれました。※女性の就業率 令和7年の政府目標82%(平成31年77.7%)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内待機児童数【令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童について(令和4年5月11日記者発表資料)】 <実績推移>2年度27人、3年度16人、4年度11人 ・保留児童数の内、横浜保育室に入所した人数推移【同上】 <実績推移>2年度152人、3年度107人、4年度58人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
待機児童数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	人	実績	27	16				
基本助成数	単位	目標	15,852	13,968	7,333	4,409	3,354	1,319
	人	実績	14,037	9,954				
施設数	単位	目標	38	27	20	12	8	3
	施設	実績	38	27				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度 事業開始 ・平成25年度 認可保育所等への移行を支援開始 ・令和3年度 令和6年度までの認可移行支援を継続を決定 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	基本助成費、加算費	654,269	1,084,012	▲ 429,743
②	特別助成費	45,117	70,585	▲ 25,468	給付対象施設・事業への移行及び利用人数及び入所率の減
	細事業合計	699,386	1,154,597	▲ 455,211	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導	係
	真館 裕子	小川 伸子	伊藤 仁	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 21
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	18	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2	目	枝番号	18
事業名称	認可外保育施設等利用料助成事業			政策番号	2	政策指標	①
	政策番号	2	政策指標	①	施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	889,452	444,726	222,363	0	0	222,363
補助事業	889,452	444,726	222,363	0	0	222,363
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和4年度	1,062,546	531,273	265,636	0	0	265,637
増△減	△ 173,094	△ 86,547	△ 43,273	0	0	△ 43,274

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	682,884	1,100,189	1,106,904	889,452	889,452	889,452
算 市債+一般財源	170,721	275,048	276,726	222,363	222,363	222,363
決 事業費	162,033	1,092,473	865,996			
算 市債+一般財源	-195,749	460,158	225,259			

事業概要	幼児教育・保育の無償化対象施設である認可外保育施設等を利用する認定保護者に対して「施設等利用費」を給付します。(四半期ごと)							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業の目的・必要性】 令和元年10月1日の子ども・子育て支援法改正により、保育・教育費用の負担軽減を図るため、各自治体が施設等利用給付費を支給することと定められました。これに伴い、横浜市でも認可外保育施設等の保育料の償還払いを実施しています。</p> <p>【令和5年度実施内容と期待される効果】 対象の年齢・世帯のうち保育の必要性の認定を受けた子どもに、認可外保育施設や市型以外の預かり保育における施設等利用費を支給します。これにより、子育てや教育にかかる費用負担を軽減します。</p>							
根拠・データ等	契約ブルーリスト、認定CSV (令和4年8月時点)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
請求者数	単位	目標	3,359	2,924	3,899	3,023	3,023	3,023
	人/月	実績	2,751	2,600				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和5年4月上旬～ 請求受付 (四半期毎)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	認可外保育施設等利用料助成事業	889,452	1,062,546	▲ 173,094	請求者見込み人数(認可外保育施設等利用者)の減
	細事業合計	889,452	1,062,546	▲ 173,094		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	石田 登	係長	近江 志穂	給付	須藤 岳	係
--------------------	----	------	----	-------	----	------	---

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局 保育・教育運営課 課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 25
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	19
事業名称	認可外保育施設助成事業			政策番号	2	政策指標
					施策番号	1
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	250,394	178,488				71,906
補助事業	240,134	178,488				61,646
単独事業	10,260					10,260
令和4年度	29,892	7,500				22,392
増△減	220,502	170,988	0	0	0	49,514

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源
事業費	20,332		37,936		44,337		26,394		26,394		26,394		26,394		26,394		26,394	
市債+一般財源	20,303		30,404		17,616		10,260		10,260		10,260		10,260		10,260		10,260	
事業費	18,489		24,812		22,982													
市債+一般財源	18,479		5,514		-3,016													

事業概要	近年増加している認可外保育施設（横浜保育室は4～5歳児受入れ施設のみ）について、児童福祉法第59条の規定に基づいて適正に届出を行っている施設を対象に、児童の処遇向上を目的とした助成を行います。 ※認可外保育施設の指導監督に関する予算は、令和4年度より、「保育・教育運営指導事業」及び「事務経費」として計上します。							
事業開始年度	平成15年度 ※プレスチェックについては令和2年度、改修・移転費及び登園管理システムについては令和5年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第59条及び第59条の2、保育環境改善事業等要綱（厚生労働省令和2年5月1日改正）、認可外保育施設助成事業実施要綱（令和3年4月1日局長決裁）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 令和元年10月に始まった幼児保育・教育無償化の影響もあり、近年認可外保育施設は増加傾向にある。それと同時に保育の質の確保が課題となっており、適切な助成を通して児童の処遇向上を図る必要がある。</p> <p>②事業目的・効果 ア「認可外保育施設指導監督基準（令和3年3月22日 厚生労働省 子発0322第3号）」の遵守を促進するため、以下の費用を助成します。 ・ 調理従事者等の保菌検査費用 ・ 施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用 ・ 児童の健康診断費用 ・ 指導監督基準を満たすための設備改修等及び移転費用 イ乳幼児の睡眠中の突然死予防を図るため、国の補助金を活用して以下の費用を助成します。 ・ プレスチェックセンサー導入にかかる費用 ウ児童の安全確保のため、国の補助金を活用して以下の費用を助成します。 ・ 登園管理システム導入にかかる費用</p> <p>上記助成を行うことにより、認可外保育施設の利用児童の処遇向上を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>助成実績 (R3以前) 及び今後見込み (R4以降)</p> <p><保菌検査費用> 令和元年度40施設、令和2年度58施設、令和3年度62施設、令和4年度93施設、令和5年度82施設 <保険加入費用> 令和元年度125施設、令和2年度142施設、令和3年度138施設、令和4年度240施設、令和5年度182施設 <児童健康診断費用> 令和元年度2,515名、令和2年度2,558名、令和3年度2,304名、令和4年度5,067名、令和5年度2,707名 <プレスチェックセンサー導入費用> 令和2年度10施設、令和3年度2施設、令和4年度50施設、令和5年度10施設 <設備改修等及び移転費用> 令和5年度1施設 <登園管理システム導入費用> 令和5年度400施設</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
届出対象施設数 ※4月1日現在・横浜保育室を除く	単位	目標	349	425	551	400	400	400
	施設	実績	349	361				
助成件数	単位	目標	170	185	240	200	200	200
	施設	実績	154	151				
事業スケジュール	<p>平成15年度：調理従事者等の保菌検査費用、施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用、児童の健康診断費用助成開始 (執行：各区子ども家庭支援課)</p> <p>令和31年度：執行課変更（執行：こども青少年局保育・教育運営課）</p> <p>令和2年度：プレスチェックセンサー導入費用助成の開始</p> <p>令和5年度：指導監督基準を満たすための設備改修等及び移転費用、登園管理システム導入費用助成の開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費助成	804	980	▲ 176
②	施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用助成	2,313	3,107	▲ 794	助成施設見込み数の減
③	児童健康診断費用助成	7,580	14,188	▲ 6,608	助成児童見込み数の減
④	プレスチェックセンサー導入に係る費用助成	2,250	11,250	▲ 9,000	助成施設見込み数の減
⑤	指導監督基準を満たすための設備改修等及び移転費用助成	13,080	0	13,080	新規
⑥	登園管理システム導入費用助成	224,000	0	224,000	新規
⑦	事務費	367	367	0	
	細事業合計	250,394	29,892	220,502	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導	係
	真舘 裕子	小川 伸子	杉山 直里	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規	枝番号	20	前年度事業名称	保育施設指導・監督事業
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		政策番号	2
事業名称	保育施設指導・監督事業			政策番号	2	政策指標	
						実施番号	1
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	48,085	5,938	33,170	184		8,793
補助事業	45,439	5,938	33,170	184		6,147
単独事業	2,646					2,646
令和4年度	48,107	6,105	33,783	109		8,110
増△減	△ 22	△ 167	△ 613	75	0	683

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	-	-	-	48,085	48,085	48,085
算 市債+一般財源	-	-	-	8,658	8,658	8,658
決 事業費	-	-	-			
算 市債+一般財源	-	-	-			

事業概要	<p>①認可外保育施設への定期立入調査・電話相談・緊急時の立入調査の実施、市民への施設情報の提供を行います。</p> <p>②居宅訪問型認可外保育施設に対する集団指導研修を実施します。</p> <p>③公立保育園園長経験者等が市内の保育・教育施設を訪問し、事故防止を啓発します。</p> <p>その他、保育施設等に対して、パンフレット等を配布し、事故防止の啓発を行います。</p> <p>④区局の職員を対象として、専門家（弁護士・会計士・臨床心理士等）による研修や相談の場を設けます。</p>							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	<p>①②児童福祉法第59条、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」の改正について(令和3年3月22日 厚生労働省 子発0322第3号)</p> <p>③「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」(平成28年3月 厚生労働省)</p> <p>④なし</p>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①近年増加している認可外保育施設に対する指導監督を実施するため、保育経験のある保育相談員(会計年度任用職員)を雇用し、保育内容、健康管理、施設の安全性等について指導を実施し、児童の安全確保及び保育環境の向上を図ります。</p> <p>②居宅訪問型認可外保育施設に対して、集団指導研修を実施することにより、保育の質の確保・向上を図ります。</p> <p>③保育・教育施設における重大事故防止と保育所等の質の確保・向上を図ります。</p> <p>④保育施設に対する運営指導において、保育所関連法令だけでなく、様々な法令の知識・解釈、経営面に関する専門知識、多種多様な保護者対応のノウハウが必要な案件が増加しており、これらの対応には専門知識や専門家による助言が必要です。そのため、区局職員の知識・技術を向上させ、必要に応じて専門家に相談できる体制を整えることで、速やかで適切な運営指導の実施を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>①②認可外保育施設一覧</p> <p>③過年度実績</p> <p>④対応に専門知識を要する案件数</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
定期立入調査数(施設型認可外・Y室)	単位	目標	393	393	450	422	422	422
	施設	実績	393	389				
集団指導研修受講者数	単位	目標	303	405	556	494	494	494
	事業者	実績	89	130				
巡回訪問数	単位	目標	240	480	480	480	480	480
	施設	実績	148	278				
事業スケジュール	・令和4年度：事業開始(事業再編)							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	認可外保育施設立入調査	27,288	27,505	▲ 217
②	居宅訪問型認可外保育施設集団指導研修	2,040	2,367	▲ 327	委託予定額の減
③	巡回訪問	17,354	17,435	▲ 81	期末手当減少による減
④	専門家による研修・相談	1,403	800	603	研修実施予定数増加による増
	細事業合計	48,085	48,107	▲ 22	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導
	真舘 裕子	五十棲 友美	係 杉山 直里

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	21
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	
事業名称	保育資源ネットワーク構築事業			政策番号	2	政策指標
					実施番号	1
					前年度事業名称	保育資源ネットワーク構築事業
					実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	12,104						12,104
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	12,046						12,046
増△減	58	0	0	0	0	0	58

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	12,985	13,908	12,016
算 市債+一般財源	12,985	13,908	12,016
決 事業費	12,472	11,895	11,642
算 市債+一般財源	12,472	11,895	11,642

令和6年度	令和7年度	令和8年度
12,106	12,136	12,166
12,106	12,136	12,166

事業概要	ネットワーク事業による情報交流会や実地研修・研究会を開催し、保育資源間での保育や子育て支援に関する情報・ノウハウの共有化を進め、保育の質の向上を目指します。また、各種子育て支援事業の開催回数増・内容の充実等により、地域における子育て支援の充実を図ります。市立保育所は各ブロックにおける事務局として保育資源間のつなぎ役を担います。							
事業開始年度	平成23年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市保育所条例、横浜市保育資源ネットワーク構築事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	保育の質（専門性）の向上及び地域の子育て支援の充実を目的とした、より身近な規模の保育資源ネットワークの構築に向け、区ごとの状況に応じた取組を進めます。							
根拠・データ等	<p>横浜市の保育資源数：</p> <p><実績推移>平成29年度1,553か所、平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所、令和4年度1,785か所</p> <p>未就学児童数：</p> <p><実績推移>平成29年度184,000人、平成30年度179,000人、令和元年度176,000人、令和2年度172,000人、令和3年度166,000人、令和4年度161,000人</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
研修の実施回数	単位	目標	591	300	300	300	300	300
	回	実績	228	251				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成23年度 事業モデル実施 平成26年度 事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育資源ネットワーク構築事業	12,104	12,046	58	対象保育資源数の増
	細事業合計	12,104	12,046	58		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	市立保育所 係
	野澤 裕美	高林 悠紀	鈴木 大輝

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 2 6-2-2 22
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	22
事業名称	待機児童対策事業			政策番号	2	政策指標 ①
					実施番号	2
						実施指標 ①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	389,447	120,837	78,964	607		189,039
補助事業	373,144	120,837	78,964	0		173,343
単独事業	16,303	0	0	607		15,696
令和4年度	414,984	131,155	88,431	302		195,096
増△減	△ 25,537	△ 10,318	△ 9,467	305	0	△ 6,057

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
子算	424,084	212,869	636,953	431,981	210,836	642,817	430,955	209,104	640,059
決算	396,016	154,282	550,298	315,754	48,770	364,524	272,792	70,360	343,152

事業概要	<p>保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけるため、保育・教育コンシェルジュが保育サービス等を希望する保護者の方の相談に応じ、個別のニーズや状況に合った保育サービス等の情報提供を行います。</p> <p>また、保育所等を利用して空き保育所となった1・2歳児を対象に認可保育所等の空きスペース（新設保育所の4・5歳児枠や、既存保育所で1・2歳児室や園庭の面積に余裕がある場合など）を活用し、年度を限定して保育を実施する保育所に対して、運営費の一部を助成し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。</p>							
事業開始年度	平成22年度（平成23年2月からモデル実施）							
根拠法令・方針決裁等	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>○保育・教育コンシェルジュ事業 保育サービス等を希望する保護者の相談に応じ、保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけることで、待機児童解消を促進します。区窓口では認可保育所等の利用申請にかかる手続きが中心となり、個々のニーズに即したきめ細かな対応が比較的難しい状況にあります。保育・教育コンシェルジュを各区こども家庭支援課に配置することで、保護者のニーズと保育サービス等を適切に結びつけ、子育て家庭へのサービス向上を図り、保育を必要とする方が、ニーズに合った保育サービス等を利用できるよう取り組みます。</p> <p>○年度限定保育事業 保育所等を利用して空き保育所となった1・2歳児を対象に認可保育所等の空きスペース（新設保育所の4・5歳児枠や、既存保育所で1・2歳児室や園庭の面積に余裕がある場合など）を活用し、年度を限定して保育を実施する保育所に対して、運営費の一部を助成し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。</p> <p>○園選びのための保育所等情報サイトの作成 情報収集や園見学などを通して希望施設の選択肢を広げるため、市内各保育所等の雰囲気や魅力を効果的に発信し、保護者の園選びを支援します。</p> <p>○待機児童対策事務費 出張旅費及び雇用経費等の事務経費計上により、待機児童解消を促進します。</p>							
根拠・データ等	就学前児童数、保育所等利用申請者数、利用児童数、保留児童数、待機児童数等							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
待機児童数	単位	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	16 (令和3年4月)	11 (令和4年4月)				
事業スケジュール	<p>○保育・教育コンシェルジュ事業 平成23年2月 事業開始（3区に先行して配置） 平成23年6月 全区に配置 平成23年10月 増配置（3名）21名体制 平成25年10月 増配置（6名）27名体制 平成28年10月 増配置（6名）33名体制 平成29年10月 増配置（5名）38名体制 令和元10月 増配置（2名）40名体制</p> <p>○年度限定保育事業 平成26年4月 事業開始 平成28年4月 利用料を2段階（上限4万円、6万円）に変更 平成30年4月 利用料を2段階から6段階（上限1万円、2万円、3万円、4万円、5万円、6万円）に変更 令和元10月 住民税非課税世帯の児童（負担区分A～B2）を幼児教育・保育の無償化の対象とする 令和3年4月 認可保育所又は認定こども園に限定していた対象施設に小規模保育事業を追加 令和4年4月 第2子以降の利用料を減免する「きょうだい児多子減免」の実施</p> <p>○園選びのための保育所等情報サイトの作成 令和5年4月 情報提供内容の精査、ウェブサイトの構築開始 令和5年夏頃 情報提供開始</p> <p>○待機児童対策事務費 【直近3か年の待機児童数】 令和2年度：待機児童数 27人 令和3年度：待機児童数 16人 令和4年度：待機児童数 11人</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・教育コンシェルジュ事業	140,442	140,060	382
②	年度限定保育事業	233,323	270,309	▲ 36,986	利用実績に合わせた見込み減
③	園選びのための保育所等情報サイトの作成	11,000	0	11,000	新規
④	待機児童対策事務費	4,682	4,615	67	会計年度職員の報酬改定の変更による増
	細事業合計	389,447	414,984	▲ 25,537	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	渡辺 将	植村 瑞光	西村 幸恵

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 4 6-2-2 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 4 6-2-2 5	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	23
事業名称	保育・教育人材確保事業			政策番号	2	政策指標 ①
				政策番号	3	施策指標 ①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	2,813,017	1,795,776		14		1,017,227
補助事業	2,761,815	1,795,776	0	0		966,039
単独事業	51,202	0	0	14		51,188
令和4年度	2,704,384	1,735,169		2		969,213
増△減	108,633	60,607	0	12	0	48,014

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	1,726,145	2,176,386	2,423,995	2,921,169	3,003,312	3,068,320
算 市債+一般財源	573,405	722,290	850,381	1,081,932	1,151,664	1,228,310
決 事業費	1,803,537	2,193,062	2,584,338			
算 市債+一般財源	578,854	691,247	929,431			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育・教育人材確保事業 <ul style="list-style-type: none"> ア 保育・教育人材の就労支援 就職面接会や保育施設見学会、就職支援講座を開催するほか、人材確保に係る団体の活動に対して補助を実施します。また、オンラインでの求人活動を促進するため、民間事業者のWEBサイトを活用して保育所等の魅力や求人情報のPRや離職防止のための保育士相談窓口を設置します。 イ 保育士・保育所支援センター かながわ保育士・保育所支援センターを神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市と共同運営します。 ウ 保育士資格取得支援 保育士資格を有していない者が資格取得に要した受講料等の補助を行います。また保育士試験前に対策講座を開催します。 エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 養成校の学生や潜在保育士等を対象に、『横浜で保育士として働く魅力』や復職支援策をPRし、市内保育所等への就職につなげます。 オ 保育士確保コンサルタント派遣 保育士の採用、離職防止や施設の定員構成等に課題を感じる施設向けに、コンサルタント派遣を行います。 カ 保育士修学資金貸付事業 養成施設の卒業予定者に対し、修学資金を貸付けます。 ● 保育士宿舍借り上げ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> キ 宿舍借り上げ支援 市内保育所等を運営する事業者が、雇用する保育士向けに、宿舍を借り上げるための費用の一部を補助します。
	<p>ア平成21年度 イ・ウ平成26年度 エ・オ平成30年度 カ平成28年度 キ平成25年度</p>

事業開始年度	ア平成21年度 イ・ウ平成26年度 エ・オ平成30年度 カ平成28年度 キ平成25年度
--------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市保育士確保活動支援補助金交付要綱、横浜市資格取得支援受講料等補助金交付要綱、横浜市保育士確保コンサルタント派遣事業実施要綱、横浜市保育士修学資金貸付事業実施要綱、横浜市保育士宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱、保育士宿舍借り上げ支援事業実施要綱(国)
------------	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 令和4年1月保育士の有効求人倍率は、神奈川県では2.00倍となり、全国平均の2.92倍を下回りました。しかし、市内の保育事業者からは、依然として数字以上に厳しい声が聞かれています。なお、首都圏(1都3県)の平均では2.97倍となり、以前として3倍に近い数字となっており、保育人材の都市間競争が続いている状況です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育・教育人材確保事業 <ul style="list-style-type: none"> ア 保育・教育人材の就労支援 保育士の求職活動及び法人の求人活動の場を広く提供することで、保育士の採用数の増加につなげます。また、労働環境等に悩む保育士を対象にした相談窓口を設置することで、離職防止に努めます。 イ 保育士・保育所支援センター コーディネーターが潜在保育士等の就職を支援し、適切な保育施設を紹介することで、保育士採用数の増加につなげます。また、センター経由で就職した方に奨励金を支給することで、更なるマッチングの増進を図ります。 ウ 保育士資格取得支援 勤務している保育従事者の資格取得を支援することで、継続勤務につながり、その施設の保育士が確保されます。 エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 学生等に対し、幅広く周知を行うことで、将来的な保育士の増加につなげるほか、潜在保育士向けの広報を強化することで再就職を促進します。 オ 保育士確保コンサルタント派遣 コンサルタントの助言等によって、保育士採用や定着に対して自ら取組を進め、各施設の安定的な保育運営につなげます。 カ 保育士修学資金貸付 学費の負担を少なくして、保育士養成施設への入学者を増やすことで、将来的な保育士の増加につなげます。 ●保育士宿舍借り上げ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> キ 宿舍借り上げ支援 住居の確保や新しい環境への適応、金銭面での負担などに対する保育士の不安を軽減し、市外からの就職者数の増加や離職防止を図ります。
--------------------------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県保育士有効求人倍率(各年の1月分) <実績推移>2年:4.21、3年:3.03、4年:2.00 ・保育所等における保育士の充足率 ※本市が行う雇用状況調査において、保育士が「充足している」または「一定の充足状況にある」と答えた園の割合 2年:73.3%、3年77.3%、4年:70.7%
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
就職面接会・ 保育所見学会 等への参加者 数	単位	目標	1,090	1,100	1,110	1,120	1,130	1,130	1,130
		実績	827	871					
宿舍対象戸数	単位	目標	3,805	4,341	4,465	4,535	4,718	4,857	4,967
		実績	3,700	4,047					
事業スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度：保育士就職面接会開始 平成25年度：保育所見学会開始 平成25年度：宿舍借り上げ支援事業開始 平成26年度：保育士・保育所支援センター事業開始 平成26年度：資格取得支援事業開始 平成28年度：修学資金貸付事業開始 平成30年度：保育士確保コンサルタント派遣事業開始、保育士確保に向けた横浜の保育PR強化事業においてPR動画及びリーフレットの作成 令和元年度：保育団体主催の相談会等への補助開始 令和2年度：オンライン相談会、オンライン見学会、民間事業者のWEBサイトを活用した保育所等の魅力発信事業の開始 令和4年度：保育士の相談窓口、保育士確保に向けた横浜の保育PR強化事業においてSNSを活用した情報発信の開始 令和5年度：潜在保育士等への就労奨励金交付事業、「働きやすい環境づくり」を目的とした施設長向け研修の開始、中学生向けの魅力発信、学内就職相談会の開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・教育人材確保事業	86,698	79,398	7,300
②	保育士宿舍借り上げ支援事業	2,726,319	2,624,986	101,333	対象戸数の増加、平均補助単価の上昇
細事業合計		2,813,017	2,704,384	108,633	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	岡崎 有希	係長	大石 憲史	係	堀 誠剛

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	24
事業名称	保育・幼児教育質向上事業			政策番号	2	政策指標
					施策番号	1
					施策指標	①

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	30,048	10,158			16		19,874
補助事業	20,288	10,158			16		10,114
単独事業	9,760	0			0		9,760
令和4年度	26,942	10,221			9		16,712
増△減	3,106	△ 63	0		7	0	3,162

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	21,740		21,740	27,742		27,742	28,826		28,826	30,048		30,048	30,048		30,048	30,048		30,048
市債+一般財源	12,362		12,362	17,265		17,265	16,447		16,447	19,874		19,874	19,874		19,874	19,874		19,874
事業費	14,646		14,646	13,961		13,961	21,115		21,115									
市債+一般財源	4,948		4,948	2,377		2,377	10,032		10,032									

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・園内で保育について語り合う場が多く、園内研修の実施を推進することで、保育所、認定こども園、幼稚園等における乳幼児教育・保育の質の確保・向上につなげます。また、外部有識者等の意見を聞きながら、横浜の保育・幼児教育の方向性について検討します。 ・「医ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（令和3年9月18日施行）により、自治体に対し施策を実施する責務が示されました。保育所等における医療的ケア児受入れの推進に取り組みます。 																																																											
事業開始年度	平成18年度																																																											
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、横浜市園内研修・研究推進事業補助金交付要綱、関東ブロック保育研究大会負担金に関する要項、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、よこはま保育フォーラム負担金に関する要項等																																																											
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>保育・教育施設では、保育・教育の質向上に向けて組織的に取り組むため、保育内容の振り返りを行うとともに、各職員が必要な知識及び技術を身に付けられるよう努めなければなりません。</p> <p>また、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境の中で、課題等への共通理解や協働性を高めることが必要です。</p> <p>国の検討では、地域における研修、公開保育を通じた他の現場や専門家との情報共有と学び合いの場づくりが求められています。</p> <p>そこで、保育・教育の質の確保・向上を図るため、園内研修・研究を推進します。また、新規園等を対象に、園内研修・研究推進事業を実施し、園内研修・研究を効果的に実施することで、その後の学び合いの風土の醸成につなげます。さらに、園内研修リーダー育成研修等を充実させ、園内研修・公開保育を支援するサポーターを育成します。</p> <p>「よこはま☆保育・教育宣言」について、学識経験者や教育関係者等の助言を基に、保護者や地域に向けて広く周知を行い、保育・教育の質向上、子どもの育ちの理解につなげます。</p> <p>よこはま保育フォーラムや保育研究大会に負担金を支出し、研究事業等の学び合いを支援します。</p> <p>保育・教育の質を高め、教育・保育に関する施策を総合的に実施するために、教育センターに併設する「保育・幼児教育センター（仮称）」の整備を教育委員会事務局とともに進めます。</p> <p>保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドラインの運用や、医療的ケア児保育教育検討会議を実施することで、医療的ケア児の受入れを推進します。</p>																																																											
根拠・データ等	横浜市の保育資源数： <実績推移>平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所、令和4年度1,788か所																																																											
事業指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">園内研修・研究サポーターを派遣した園数</td> <td>単位</td> <td>目標</td> <td>55</td> <td>59</td> <td>36</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>園</td> <td>実績</td> <td>51</td> <td>43</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">医療的ケア児受入れ推進（サポート保育園）</td> <td>単位</td> <td>目標</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>24</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>園</td> <td>実績</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>単位</td> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>園</td> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	園内研修・研究サポーターを派遣した園数	単位	目標	55	59	36	30	30	30	園	実績	51	43					医療的ケア児受入れ推進（サポート保育園）	単位	目標	0	0	0	12	24	36	園	実績	0	0						単位	目標							園	実績						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																																																					
園内研修・研究サポーターを派遣した園数	単位	目標	55	59	36	30	30	30																																																				
	園	実績	51	43																																																								
医療的ケア児受入れ推進（サポート保育園）	単位	目標	0	0	0	12	24	36																																																				
	園	実績	0	0																																																								
	単位	目標																																																										
	園	実績																																																										
事業スケジュール	<p>平成18年度 横浜市幼児教育推進協議会</p> <p>平成26年度 よこはま保育フォーラム</p> <p>平成28年度 園内研修・研究推進事業</p> <p>令和元年度 「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の策定</p> <p>令和4年度 「保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドライン」の策定</p>																																																											

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・幼児教育質向上事業	30,048	26,942	3,106	委託料及び負担金の増
	細事業合計	30,048	26,942	3,106		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	野澤 裕美	係長	鍋田 桂子	人材育成 係	小川 邦江
--------------------	----	-------	----	-------	--------	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	25
事業名称	保育所への臨床心理士派遣事業			政策番号	2	政策指標
					施策番号	1
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入		市債	一般財源
令和5年度	9,200						9,200
補助事業 単独事業							0
令和4年度	12,800						12,800
増△減	△ 3,600	0	0	0	0	0	△ 3,600

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	21,569	16,016	13,776	9,200	9,200	9,200
算 市債+一般財源	21,569	16,016	13,776	9,200	9,200	9,200
決 事業費	17,493	10,800	6,992			
算 市債+一般財源	17,493	10,800	6,992			

事業概要	臨床心理士を市立保育所に派遣し、その専門性を生かして園長や保育士への支援を行い、安定した園運営につなげます。また、臨床心理士による研修を行うことで、園長や保育士が心理の専門的知識の習得し、保育や園の運営に活用します。							
事業開始年度	平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜州市立保育所への臨床心理士派遣事業実施要綱・横浜州市立保育所派遣臨床心理士委任要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	保護者の多様化・複雑化する子育ての悩みや対応の難しい相談、要求等が増加していることから、臨床心理士を保育所に派遣し、保育所職員に対する保護者対応や支援のあり方についての相談・助言等を行うことで、保育所の相談機能の強化、保護者の育児力の向上を図ります。 平成29年度に市立保育所の園長を対象に行った調査から臨床心理士活用のニーズが高いことが分かったため、平成30年度から事業を拡大し、臨床心理士の確保及び派遣は局で行うことにより、園運営に支障が生じている園への迅速な支援を行います。また、研修については、各区で公民合同の研修も行うことで、各園の相談機能の向上につなげます。							
根拠・データ等	過年度の実績を踏まえて令和5年度の派遣回数を算出します。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
申込に対する派遣率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
研修回数	単位	目標	72	72	46	46	46	46
	回	実績	24	22				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成21年度 市立保育所相談機能支援事業を区局連携事業として開始 平成29年度 臨床心理士の確保方法など各区が事業を利用しやすい方策について検討 平成30年度 臨床心理士派遣事業を拡大して実施 令和元年度 臨床心理士派遣活用研修の充実							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育所への臨床心理士派遣事業	9,200	12,800	▲ 3,600	前年度実績に基づく減
	細事業合計	9,200	12,800	▲ 3,600		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	野澤 裕美	係長	高林 悠紀	市立保育所	係
					石川 聖美	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号	26	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2	目	26	幼保小連携・接続事業
事業名称	幼保小連携・接続事業			政策番号	2	政策指標	施策番号 1 施策指標 ②

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	41,234	19,153		388			21,693
補助事業	28,437	18,812		386			9,239
単独事業	12,345						12,345
令和4年度	31,202	9,428		210			21,564
増△減	10,032	9,725	0	178	0	0	129

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	12,796	9,907	22,703	27,316	19,317	46,633	27,761	20,044	47,805	41,234	21,693	62,927	41,234	21,693	62,927	41,234	21,693	62,927
決算	11,536	8,879	20,415	17,064	9,464	26,528	24,305	17,030	41,335									

事業概要	<p>幼児期の教育・保育への理解を深め、幼児の育ちと学びをつなぐために、それぞれの地域の実態や特性に応じた幼保小連携を支援するとともに、幼児教育と小学校との円滑な接続を推進します。</p>								
事業開始年度	平成20年								
根拠法令・方針決裁等	横浜市幼保小連携推進地区事業補助金交付要綱 平成20年2月7日こ幼教第374号（こども青少年局長決裁）								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本市では、平成25年から毎年新たに11～13の推進地区を指定し、令和4年度までに156地区の幼稚園・保育園等と小学校との接続を円滑にする保育・教育カリキュラムの作成や連携活動に取り組む各学校の実践研究を促進してきました。その結果、市内の接続期カリキュラムの実施率は80%を越え、幼保小連携の必要性については市内に広く浸透しました。しかし、令和2年度の実態を示した令和3年度の調査では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から子ども同士の交流活動が制限された影響により、接続期カリキュラムの実施率は39.8%と大きく減少しました。幼保小の連携・接続の意義や取組の計画はあるものの、実施できなかった各地区の実態がうかがえます。</p> <p>このような状況下ですが、国の動向としては、幼児教育と学校教育の架け橋プログラムの実施が各自治体や現場に求められており、ますます幼保小接続の視点は重要になってきています。今後も、園と小学校がお互いの保育・教育を理解し、協働でのカリキュラムの作成や改善、取組の「見える化」が進むよう、積極的な情報発信や研修の場の提供に取り組む必要があります。さらに「よこはま☆保育・教育宣言」の具現化を目指した「実践事例集第9集」を作成・配付し、幼稚園教育要領等及び、小学校学習指導要領を踏まえた具体的なプログラムを市内各園校でも実践できるよう、本事業を推進していきます。</p>								
根拠・データ等	<p>幼保小連携推進地区事業 <実績推移> 2年度31地区(110園校) 3年度31地区(93園校) 4年度33地区(86園校) 5年度33地区90園校見込み 接続期カリキュラム研究推進地区事業 <実績推移> 2年度5地区(10園校) 3年度5地区(10園校) 4年度3地区(7園校) 5年度3地区7園校見込み 接続期カリキュラム実施率 <実績推移> 元年度84.9% 2年度81.7% 3年度39.8% 4年度89.6%見込み 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する研修会受講者数 <実績推移> 2年度 1358名 3年度 2664名 4年度2500名見込み</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
接続期カリキュラム実施率	単位	目標	82.6%	86.6%	89.6%	91.6%	92.6%	93.6%	94.6%
	%	実績	81.7%	39.8%					
遊びを中心とした学びを具現化している園数	単位	目標	—	—	720	795	870	945	1,020
	園	実績	—	—					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度：事業開始 平成25年度：毎年新規に12地区を研究推進地区として指定 令和元年度：接続期カリキュラム研究推進地区を新規導入 令和3年度：市内で累計145地区で実施 令和4年度：新規地区(33地区86園校) 令和5～7年度：推進地区累計(280地区/市内340地区) 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	幼保小接続期研修・教育連携研修事業	20,177	19,562	615	会計年度任用職員の新規要求に伴う増
②	幼保小教育交流事業	4,440	4,440	0		
③	幼保小連携推進地区・接続期カリキュラム研究推進地区事業	7,200	7,200	0		
④	幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業	9,417	0	9,417	新規事業による増	
	細事業合計	41,234	31,202	10,032		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業調整
	田村 憲一	鈴木 暁範	武田 正彦

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 23
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規			前年度事業名称	補足給付費（給付型施設分）
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	27	
事業名称	補足給付費（給付型施設分）			政策番号	2	政策指標	実施番号 4 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	2,728	909	909	0		910
補助事業 単独事業	2,728	909	909	0		910
令和4年度	2,802	934	934	0		934
増△減	△ 74	△ 25	△ 25	0	0	△ 24

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	10,794	10,731	10,731	2,728	2,728	2,728
算 市債+一般財源	3,598	3,577	3,577	910	910	910
決 事業費	8,060	5,202	5,332			
算 市債+一般財源	3,399	764	876			

事業概要	補足給付事業は、子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業に定められています。教育・保育給付認定保護者及び施設等利用給付認定保護者のうち、生計が困難である者等の子どもが、保育・教育を受けた場合、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援します。						
事業開始年度	平成27年度						
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	補足給付事業の対象者である生活保護世帯等の場合、保育所等の利用料の負担はありませんが、日用品の購入費など一部の経費については、施設が実費分を保護者から徴収できることとされています。生活保護世帯等の負担軽減のため、子どものための教育・保育給付の対象となる施設・事業者に対し、生活保護世帯等の利用者に係る教材費・行事費等の実費徴収額を補足給付費として支払います。						
--------------------------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	対象者実績						
---------	-------	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
支給児童数 (延べ月数)	単位	目標	7,500	7,500	2,409	2,433	2,433	2,433	2,433
	人	実績	2,236	2,331					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 補足給付支出（毎月）						
----------	------------------------------------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	補足給付費（給付型施設分）	2,728	2,802	▲ 74	支給実績の減による見込みの減
	細事業合計	2,728	2,802	▲ 74		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	安田 翔	運営・指導 係	神馬 玲那
--------------------	----	-------	----	------	---------	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	6-2-2 23
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	28
事業名称	補足給付費（私学助成幼稚園分）			政策番号	2	政策指標
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	51,660	17,220	17,220	0	0	0	17,220
補助事業	51,660	17,220	17,220	0	0	0	17,220
単独事業	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	52,470	17,490	17,490	0	0	0	17,490
増△減	△ 810	△ 270	△ 270	0	0	0	△ 270

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算	事業費	97,200	108,000	54,000	51,660	51,660	51,660
	市債+一般財源	32,400	36,000	18,000	17,220	17,220	17,220
決 算	事業費	5,731	24,584	24,001			
	市債+一般財源	1,910	5,996	320			

事業概要	幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て新制度に未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）に通う低所得者世帯の子ども・第3子以降の子どもの副食費を補足給付費として支払います。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度移行園（施設型給付園）においては、副食費が利用料から除外され、施設による実費徴収になったことから、無償化前から利用料が軽減されていた低所得者世帯等の負担が増えないよう、副食費の徴収を免除するとともに定価価格上の加算を設けることとしました。一方で、従前から副食費を実費徴収していた未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）においても、新制度移行園の利用者との公平性の観点から、新制度移行園で副食費が免除される対象と同じ要件の世帯について、副食費の補助対象とする必要があります。</p> <p>②子ども・子育て支援法に規定する施設等利用給付認定保護者のうち、低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき副食費に係る費用を補助することにより、これらの者の円滑な利用が図られ、すべての子どもの健やかな成長を支援します。また、低所得者世帯又は多子世帯の施設等利用給付認定保護者が利用する施設・事業所等に給付することで、保護者の負担軽減を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠法令】子ども・子育て支援法</p> <p>【根拠とするデータ等】前年度対象者数実績</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
支給対象延べ人数 (年間)	単位	目標	24,000	12,000	11,660	11,479	11,479	11,479
	人	実績	11,660	11,479				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>令和元年10月から制度開始</p> <p>令和5年9月・令和6年3月 請求受付（年2回）</p> <p>令和5年10月・令和6年5月に補足給付支出（年2回）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	私学助成幼稚園副食費補足給付事業	51,660	52,470	▲ 810	前年度実績の減に伴う減
	細事業合計	51,660	52,470	▲ 810		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給付係
	石田 登	家田 裕也	深谷 亜衣

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 24
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	29
事業名称	民間児童福祉施設償還金助成事業			政策番号	2	政策指標 ①
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	213,292	0	0	0	0	0	213,292
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	213,292	0	0	0	0	0	213,292
令和4年度	230,556	0	0	0	0	0	230,556
増△減	△ 17,264	0	0	0	0	0	△ 17,264

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	270,721	249,862	239,812
市債+一般財源	270,721	249,862	239,812
決算 事業費	265,341	250,611	240,797
市債+一般財源	265,263	250,611	240,797

令和6年度	令和7年度	令和8年度
199,032	174,077	133,312
199,032	174,077	133,312

事業概要	児童福祉施設整備のために借入金を受けた法人に対して、福祉医療機構、県社会福祉協議会及び市社会福祉協議会からの借入金（元金及び利子）の一部を助成し、事業者負担額を軽減します。 なお、市社会福祉協議会の利子については、法人ではなく市社会福祉協議会に直接助成します。								
事業開始年度	昭和63年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間社会福祉施設償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>保育所の整備にあたっては、事業者の償還金負担の大きさが課題となっています。</p> <p>償還金助成を行うことにより、児童福祉施設整備にかかる十分な資本金を持たない法人でも新規参入しやすくなり、児童福祉施設の整備が進む効果が期待されます。</p> <p>当事業の対象となる事業者は、平成26年度末までに整備費補助対象に決定したものに限定することとしました。平成27年度以降に決定するものについては、整備費補助の単価を引き上げ、整備時に一括して補助することとしました。令和5年度は、既に助成対象となっている事業者について、当初の補助対象期間が満了するまで、引き続き助成します。</p>								
根拠・データ等	償還金助成にかかる償還金額整理表								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
助成対象施設数	単位	目標	155	152	149	145	140	127	98
	施設	実績	155	152					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	昭和63年度：事業開始 平成26年度：補助対象者新規受付終了								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	民間児童福祉施設償還金助成事業	213,292	230,556	▲ 17,264	補助対象施設数の減のため。
	細事業合計	213,292	230,556	▲ 17,264		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給付係
	石田 登	川村 昌	飯田 香緒里

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	30
事業名称	保育所賃借料補助事業			政策番号	2	政策指標 ①
					前年度事業名称	保育所賃借料補助事業
					施策番号	2
					施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	236,844	0	121,256	0	0	0	115,588
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	236,844	0	121,256	0	0	0	115,588
令和4年度	241,932	0	130,624	0	0	0	111,308
増△減	△ 5,088	0	△ 9,368	0	0	0	4,280

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算 事業費	188,388	275,436	273,720
市債+一般財源	101,164	117,252	120,264
決 算 事業費	243,530	239,196	214,164
市債+一般財源	106,299	107,317	102,898

令和6年度	令和7年度	令和8年度
262,272	253,212	244,152
113,912	109,316	104,720

事業概要	賃貸物件で保育所を整備する場合の賃借料の一部を補助します。								
事業開始年度	平成16年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間保育所賃借料補助事業補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>保育所を整備にあたっては、事業者の賃借料負担の大きさが課題となっています。</p> <p>建物または土地を賃借して保育所を整備する場合に、賃借料の一部を補助することによって、保育所の設置を促進し、待機児童の解消に寄与します。</p> <p>補助基準額から公定価格の賃借料加算を差し引いた分について補助します。平成28年度から重点整備地域の補助を拡充するため、補助率を1/2から2/3へ引き上げ、期間を5年間から10年間へ延長しています。</p>								
根拠・データ等	<p><算出根拠> 令和5年度賃借料補助事業対象園一覧</p> <p><データ> 保育所等待機児童数(各年度4月1日時点) 令和2年度27人 令和3年度16人 令和4年度11人</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
補助対象 施設数	単位	目標	100	99	111	100	100	97	94
	園	実績	100	99					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	平成16年度：事業開始 平成28年度：重点整備地域の補助を拡充								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
①	保育所賃借料補助事業	236,844	241,932	▲ 5,088	補助対象施設数の減のため。
	細事業合計	236,844	241,932	▲ 5,088	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給付係
	石田 登	川村 昌	飯田 香緒里

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号	6-2-2 26
事業区分	施設等整備費	その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	31	前年度事業名称 <small>保育所等における業務効率化推進事業</small>
事業名称	保育所等における業務効率化推進事業			政策番号	2	政策指標	施策番号 1 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	90,784	67,268					23,516
補助事業	90,784	67,268					23,516
単独事業							0
令和4年度	95,536	63,690					31,846
増 減	4,752	3,578	0	0	0	0	8,330

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算 事業費	-	-	322,350	80,960	77,098	73,124
市債+一般財源	-	-	107,450	27,040	25,752	24,278
決 算 事業費	-	-	87,753			
市債+一般財源	-	-	127,210			

事業概要	保育所等における業務の効率化を行うためのシステムの導入及び通訳や翻訳のための機器の導入に係る費用の一部を助成します。								
事業開始年度	令和3年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則/横浜市保育所等における業務効率化推進事業助成要綱								
背景・課題の分析 事業目的・効果 (必要性)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、引き続き感染防止対策を行いながら安定的な保育の提供ができるよう、保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、保育所等における業務のICT化を行うためのシステムの導入費用や通訳及び翻訳のための機器の導入費用の一部補助を行います。</p> <p>ICT化による業務システムの導入により、書類作成等の業務負担が軽減されることで保育士が専門性の高い保育業務や感染防止対策に専念できるようになり、保育の質の向上や、勤務環境の改善による保育士の雇用継続や就労促進に資することが期待されます。</p> <p>また、翻訳機等の導入により、外国籍の子ども・保護者に対する個別の対応が円滑にできるようになり、普段の生活や保育に関することだけでなく、新型コロナウイルス対応に関する説明や情報共有の場面などでも意思疎通を図りやすくなることが期待されます。</p> <p>さらに、感染症防止対策として、保護者と非接触を保ちつつ、保護者と園との間での連絡をきめ細かく行うことが必要ですが、ICT化システムや翻訳機等の導入により、感染の機会を減らしつつ、保育士や保護者の負担を減らすことが期待されます。</p>								
根拠・データ等	<p>保育業務支援システム <目標・実績> 令和3年度 目標383件 実績121件 令和4年度 目標112件 実績(見込み)65件 令和5年度 目標102件</p> <p>多言語翻訳機 <目標・実績> 令和3年度 目標312件 実績113件 令和4年度 目標103件 実績(見込み)40件 令和5年度 目標82件</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
申請件数(保育業務支援システム)	単位	目標	-	383	112	102	96	91	86
	件	実績	-	121	65	65	65	65	65
申請件数(多言語翻訳機)	単位	目標	-	312	103	82	80	79	77
	件	実績	-	113	40	40	40	40	40
事業スケジュール	平成28年度：事業開始、<助成対象事業> ICT化推進事業、事故防止等のためのビデオカメラ設置事業 平成29年度～令和2年度：事業実施無し 令和3年度～：<助成対象事業> 保育業務支援システム導入事業、多言語翻訳機導入事業 令和5年度～：登降園管理システム支援(保育業務支援システム導入事業の要件緩和)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
		保育所等における業務効率化推進事業	90,784	95,536	4,752
	細事業合計	90,784	95,536	4,752	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導 係
	古石 正史	武田 正彦	柳沢 盛仁

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	32
事業名称	休園時の代替保育費用補助事業			政策番号	2	政策指標
					実施番号	99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,000	0	0	0	0	1,000
補助事業						0
単独事業	1,000	0	0	0	0	1,000
令和4年度	41,000					41,000
増△減	△ 40,000	0	0	0	0	△ 40,000

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	-	0	22,000
市債+一般財源	-	0	22,000
決算			
事業費	-	8,098	75,490
市債+一般財源	-	8,098	75,490

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,000	1,000	1,000
1,000	1,000	1,000

事業概要	臨時休園となった施設へ在園する児童に対して、長期に渡り、保育が提供できない場合があることから、特に保育を必要とする児童が有償の代替保育を利用できるよう、利用料を支援します。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	新型コロナウイルス感染拡大に伴う保育所等の臨時休園等への対応に係る認可外保育施設等の利用支援事業補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本市では、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、園児や職員が新型コロナウイルスに感染した場合、園を臨時休園とし、休園期間中、特に保育が必要な園児については、園での感染症対策を徹底しつつ、一部保育を提供していました。また、可能な限り速やかに保育を再開できるようにするため、施設の消毒等の取組を補助するとともに、保育士の多くが濃厚接触者となった施設について、休園期間中の一部保育が提供できない場合があることから、特に保育を必要とする児童が有償の代替保育（ベビーシッター等）を利用できるよう、利用料の支援を行いました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として施設の消毒等への補助が必要な状況は変化しましたが、感染症だけでなく、風水害等により施設へ被害が生じるなど、保育が提供できなくなった場合の対応は引き続き、必要になります。</p> <p>特に保育を必要とする児童の預け先として、近隣の認可保育所等が考えられますが、受入調整等に時間がかかってしまうことが想定され、早期提供が難しい場合があります。その間、有償の代替保育を利用できるよう、利用料を支援することで、保護者の社会活動への影響を最小限に抑えることを目的とします。</p>							
根拠・データ等	園児・職員が新型コロナウイルスに感染し、休園した保育・教育施設（令和3年4月～令和4年3月）約2,800 ※令和4年7月25日以降、園児・職員の陽性が判明しても、濃厚接触者の特定を行わないため、原則休園しない方針になりました。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
保護者への代替保育費用補助	単位	目標	50	70	25	50		
	日	実績	1	7				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和2年度：事業開始 令和5年度：事業見直し							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保護者への代替保育費用補助	1,000	1,000	0	
	②	保育再開に向けて施設が行う消毒等に係る経費の補助	0	40,000	▲ 40,000	事業廃止
細事業合計			1,000	41,000	▲ 40,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導 係
	古石 正史	柘植 慎一郎	柳川 咲冬

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 27
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	33
事業名称	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業			政策番号	7	政策指標
				実施番号	99	実施指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,894,576	687,031	167,781		0	1,039,758
補助事業	1,713,850	687,031	167,781	6		859,032
単独事業	180,726	0				180,726
令和4年度	2,497,305	950,766	593,966	4		952,569
増△減	△ 602,729	△ 263,735	△ 426,185	2	0	87,189

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	0	0	1,264,450	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	556,768	0	0	0
決算	事業費	0	1,780,605	1,337,581			
	市債+一般財源	0	0	674,826			

事業概要	<p>保育所等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、感染防止に資する物品購入等や簡易な改修に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助します。また、児童福祉施設等が感染拡大防止に資する抗原検査キットを各施設・事業者等に配付します。</p>																																								
事業開始年度	令和2年度																																								
根拠法令・方針決裁等	保育所等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金交付要綱																																								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p><コロナ補助> ① 対象施設・事業 ・児童福祉法に規定する保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設 ・子ども・子育て支援法に規定する延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業</p> <p>②対象経費 a 感染防止に資する衛生用品や物品購入費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等 b 感染症対策を目的とした簡易な改修にかかる経費</p> <p>③ 保育所等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための物品の購入等に 対する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援す ることにより、保育所等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができます。</p> <p><抗原検査キット> 保育・教育施設等が感染拡大防止に資する抗原検査キットを各施設・事業者等に配付します。</p>																																								
根拠・データ等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設・事業 (見込み)</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><a> 保育所 (市立除く)</td> <td>1,610</td> <td>1,562</td> </tr> <tr> <td>市立保育所</td> <td>61</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>延長保育事業</td> <td>1,239</td> <td>1,197</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業</td> <td>635</td> <td>633</td> </tr> <tr> <td>病児保育事業</td> <td>34</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>子育て広場</td> <td>0</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td> 延長保育事業</td> <td>1,178</td> <td>518</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業</td> <td>41</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>病児保育事業</td> <td>29</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>市立保育所</td> <td>61</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>								対象施設・事業 (見込み)	令和4年度	令和5年度	<a> 保育所 (市立除く)	1,610	1,562	市立保育所	61	58	延長保育事業	1,239	1,197	一時預かり事業	635	633	病児保育事業	34	33	子育て広場	0	37	 延長保育事業	1,178	518	一時預かり事業	41	22	病児保育事業	29	3	市立保育所	61	0
対象施設・事業 (見込み)	令和4年度	令和5年度																																							
<a> 保育所 (市立除く)	1,610	1,562																																							
市立保育所	61	58																																							
延長保育事業	1,239	1,197																																							
一時預かり事業	635	633																																							
病児保育事業	34	33																																							
子育て広場	0	37																																							
 延長保育事業	1,178	518																																							
一時預かり事業	41	22																																							
病児保育事業	29	3																																							
市立保育所	61	0																																							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																																	
①保育所等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助	単位	目標	5,673	3,718	4,789	4,000	-	-																																	
	施設・事業	実績	4,514	2,920																																					
事業スケジュール	<p>年間事業スケジュール <コロナ補助> 7月 申請受付開始 11月 申請受付終了 受付後、随時交付決定、補助金交付 <抗原検査キット> 4月～ 希望する各施設・事業者等に抗原検査キットを配付</p>																																								

(単位：千円)

細事業名称	5年度	4年度	差引 (増減)	増減説明
① 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	1,108,750	1,129,350	▲ 20,600	補助対象施設の減
② 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業(簡易な改修)	543,000	1,248,000	▲ 705,000	補助対象施設の減
③ 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業(事務費)	2,526	1,805	721	会計年度任用職員数の増
④ 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業 (市立)	62,100	57,150	4,950	機構改革に伴う事務移管による増
⑤ 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業 (市立簡易な改修)	0	61,000	▲ 61,000	要綱改正に伴い交付申請対象外となったことによる減
⑥ 児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業 (抗原検査キット)	178,200	0	178,200	
細事業合計	1,894,576	2,497,305	▲ 602,729	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導 係
	古石 正史	武田 正彦	柳川 咲冬

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充			前年度事業名称	-
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	34	
事業名称	保育・教育支援事務諸費			政策番号	99	政策指標	
						施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	10,017						10,017
補助事業 単独事業	10,017						0
令和4年度	0						10,017
増△減	10,017	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	0	0	0	10,017	10,017	10,017
算 市債+一般財源	0	0	0	10,017	10,017	10,017
決 事業費	0	0	0			
算 市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	業務を円滑に推進するための事務にかかる諸経費及び各種補助事業の実施に伴う経費を執行します。							
事業開始年度	令和5年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。</p> <p>①事務作業に要する経費、資料印刷等 ②職員の出張旅費等 ③関係機関との連絡調整にかかる通信運搬費 ④附属機関（横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会）運営にかかる報酬 ⑤児童野外活動センター運営補助金 ⑥保育園児保健医療推進補助金</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会：開催4月 児童野外活動センター運営補助金：申請4月、交付決定6月、交付年4回 保育園児保健医療推進補助金：申請10月、交付決定11月、交付11月 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・教育支援事務諸費	10,017	0	10,017	事務移管に伴う増
	細事業合計	10,017	0	10,017		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業調整	係
	小田 繁治	佐藤 真知	中本 絢子	